

Press Release

報道関係各位

2020 年(令和 2 年) 12 月 3 日

株式会社新生堂薬局

株式会社新生堂薬局は、春日市と
『災害時における物資の供給に関する協定』を締結しました。

株式会社新生堂薬局(本社:福岡市南区/代表取締役社長 水田怜、以下「新生堂薬局」と春日市は、令和 2 年 12 月 3 日、『災害時における物資の供給に関する協定』を締結しました。

春日市内で地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において物資を調達する必要が生じたときは、春日市に対し、供給が可能な物資の供給を行います。

「地域の方の『健康なくらしのお手伝い』をする。」

「災害は防ぐことはできないけれど、備えることはできる。」

この考えを元に、物資を店舗に備蓄し、春日市内で災害発生時に地域の方が必要とするものを避難所に供給します。

『災害時における物資の供給に関する協定』は、福岡市、飯塚市、宗像市、那珂川市とも締結しています。

=プレスリリースに関するお問合せ=

株式会社新生堂薬局 総務部 Tel:092-541-0088(10:00~17:00 ※土日祝除く)